

III 教育基本方針

1 佐久市が目指す将来都市像

「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」

～ たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥 ～

2 基本方針

「未来を担う人づくりと生きがい豊かな文化発祥都市づくり」

グローバル化の進展に伴い、激しい変革が続く社会において、国際感覚や人権感覚を身に付け、主体的な判断のもとに、自ら行動できるたくましい人材を育てる。

また、皆が豊かな心を持ち、個性を認め合いながらともに学び合う、生きがいある社会形成のため、生涯を通じて学ぶことができる機会の提供と環境整備を推進する。

3 佐久市学校教育の目指す方向

(1) 佐久市学校教育の目指す子ども像

「夢や希望を持って輝き、ともに生きる子ども」

(2) 基本目標

ア 基礎・基本の定着と思考力・判断力・創造力・表現力の育成

【取り組みの方向】

(ア) 互いに学び合い高め合う向学の気風に満ちた、開かれた教師集団づくりの推進

(イ) 確かな教材研究に支えられた付ける力の焦点化や、その達成状況の見とどけなどによる、「基礎・基本」の定着・伸長を図る授業の推進

(ウ) 一人一人の児童生徒が互いの思いや考えに学び、高め合う授業の推進

(エ) 小・中9年間の成長を見通した、継続性のある教育の創造

(オ) 習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心を生かした課題学習、補充的・発展的な学習など、一人一人の児童生徒に応じたきめ細やかな指導の推進

(カ) 豊かな感性や思考力、表現力、判断力、創造力を高める読書指導の推進

(キ) 書くことを大事にした各教科の学習や、日記・新聞づくりなどの書く活動の推進

【施策】

(ア) 教師の指導力の向上に向けた、授業研究や校内研修などへの支援

(イ) 中学校区を単位にした、小から中へ学びをつなぐ教育の推進

- (ウ) 小学校における教科担任制づくりなどへの支援
 - (エ) 市内の小4～中3の全ての児童生徒を対象にした、CRT検査の実施
 - (オ) 市内の全ての小中学校における、新聞を活用した創造的な授業実践への支援
 - (カ) 少人数学習指導教員及び学習習慣形成教員(県)や学力向上支援員(市)の配置
 - (キ) 学校運営支援員の配置による、授業改善や学校運営への支援
- イ 人権教育・道徳教育を推進し、確かな人権感覚と道徳性の育成

【取り組みの方向】

- (ア) よりよく生きたいという願いを共有し、共に学び合う学習の展開
- (イ) 子ども一人一人が自分の良さや力を発揮でき、心が和み安心して生活できる、思いやりにあふれた学級集団の構築
- (ウ) 「道徳の時間」の充実を図るとともに、教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- (エ) 命の大切さや思いやりの心を育む体験的活動、様々な人々の生き方に触れ生き方に学ぶ共感的活動などの推進
- (オ) 同和問題など様々な差別やいじめ、暴力を見逃さず、立ち向かう心と態度を培う指導の推進
- (カ) 幼・保、小、中の連携による、系統的で継続的な道徳や人権教育の推進

【施策】

- (ア) 教職員の使命感や人権感覚を磨く研修への支援
- (イ) 参加体験型・疑似体験型の活動や多様な交流活動への支援
- (ウ) 音楽や図工・美術などの創作活動及び心を育てる読書活動への支援
- (エ) 差別を許さない人権意識の高揚に向けた啓発や支援
- (オ) 小中連携による道徳や人権教育などに関わる指導研究やカリキュラム作成などへの支援
- (カ) いじめや虐待などに対応するための支援ネットワークづくりの推進

ウ 心身共に健康な体と主体的に生きる力の育成

【取り組みの方向】

- (ア) 子どもたちが抱える問題を受け止める、学級づくりや相談体制づくりの推進
- (イ) Q-Uなどを活用した、学級集団における望ましい人間関係づくりの推進
- (ウ) 障害の重度・重複化や多様化に対応した指導や支援の推進
- (エ) 携帯電話やインターネットなどの利用に関わる情報リテラシーとモラル観の育成
- (オ) 食に対する知識や感謝の心を育てる食育の推進及び健康教育の推進
- (カ) 体力や運動能力の向上及び習慣化を図る体力づくりの推進
- (キ) 自立の基礎となる力を育てるキャリア教育の推進
- (ク) 職業体験や自然・ボランティア活動など、多様な体験的活動の推進

【施 策】

- (ア) スクールメンタルアドバイザーや就学指導専門員の配置及びコスモス相談や第三者委員（会）相談など相談支援体制の充実
- (イ) チャレンジ教室（中間教室）や学びの教室の設置及び特別支援教育支援員の配置による、不登校や障害のある子どもへの支援体制の充実
- (ウ) 医療・福祉・心理などの専門家を加えた相談支援ネット作りの推進
- (エ) 家庭と連携した食育の推進及び健康生活への啓発活動の推進
- (オ) 部活動や課外活動を含めた、個性伸長を図る多様な教育活動への支援
- (カ) 職業体験やボランティア活動推進のための、事業所や施設と連携した基盤作り
- (キ) 社会的な問題などに、保護者や地域住民と共に取り組む実践活動への支援

エ 国際感覚を身につけ、世界にはばたける人間の育成

【取り組みの方向】

- (ア) 異文化理解やコミュニケーション能力の素地を培うための、小学校外国語活動の推進
- (イ) 小学校外国語活動と中学校英語学習のつながりを図る小中連携の推進
- (ウ) 自文化や異文化理解を図る文通や作品交流などの推進
- (エ) 環境やエネルギー、食糧などの現代的な課題追究を通して、グローバルな見方を高める、教科学習や総合的な学習の推進

【施 策】

- (ア) 外国語指導助手（ALT）の配置及び地域の人材活用への支援
- (イ) 外国語教育の研修や小中連携による指導研究への支援
- (ウ) パソコンや視聴覚機器など、実感的・具体的な理解を図るための教育設備の充実
- (エ) 市内在住の外国人や海外姉妹都市との交流体験活動への支援
- (オ) 中学生の海外（アメリカ及びモンゴル）研修や、モンゴルの子どもたちの受入れによる交流体験活動の推進

オ 地域を知り、地域を愛する子どもの育成

【取り組みの方向】

- (ア) 地域の特性や特徴を生かした、教材の発掘や教育課程の編成
- (イ) 地域の伝統文化の保存・継承や自然保護への意欲を育て、郷土愛を育む指導の推進
- (ウ) 地域の一員としての意識や態度を育てるための、青少年健全育成活動などへの参加
地域社会との信頼関係を深め、学校と地域が連携・融合して子どもを育てるための、地域に開かれた学校づくりの推進
- (エ) 先人に関する読み物学習や施設探訪などの推進

【施 策】

- (ア) 佐久の自然や地理、歴史、文化などの地域素材の発掘への支援
- (イ) 地域の人材の掘り起こしや人材バンクの充実
- (ウ) 先人に関する読み物づくりや小学校副読本「ゆめ・花・さくし」の作成、「佐久 わがまち市民講座」の推進
- (エ) 「先輩は夢先案内人」「市内文化施設巡り」など、子どもに夢を育む事業の推進
- (オ) 青少年健全育成や安全・防犯活動など、地域と連携した諸活動への支援
- (カ) 教育委員会ホームページを通じた、各種イベント・地域行事などの案内や子ども達の姿の紹介

(3) 平成25年度重点目標

重点目標① すべての子どもが意欲をもって学習に参加し、ともに学び合う授業づくり

【実践内容】

- (ア) 一人一人の考えが尊重され、それぞれの思考の道筋を生かす授業の展開
- (イ) 確かな教材研究に支えられた、付ける力と手立ての明確化
- (ウ) 子どもの追究意識（意欲）に基づいた学習問題の設定
- (エ) 自分の考えを言葉や図、式などで表現する時間や場の確保
- (オ) 互いの考えや思い、感動などを、伝え合い高め合う学習の工夫
- (カ) 一時間の学習を見返し、自らの学びの自覚化を図る評価活動の設定

重点目標② 小から中へと学びをつなげて行く教育の推進

【実践内容】

- (ア) 教科の特性を踏まえた、9年間を見通した育てたい力の明確化、指導内容の研究
- (イ) 発達段階に応じた「学習力」の向上を図る指導の研究と実践
- (ウ) 中学校区単位での小・中間の情報交換や授業研究・相互研修の推進
- (エ) 小から中、中から小への参加型体験学習や授業参画の実施
- (オ) 家庭学習のあり方も含めた、学習の習慣化に関わる指導の共有化
- (カ) 保護者や地域住民の教育活動への参加など、開かれた学校づくりの工夫

4 佐久市社会教育の目指す方向

(1) 佐久市社会教育の目指す市民像

「一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要な力を養い、互いに支え合い高め合う市民」

(2) 基本目標

- ア 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備を図る。
- イ 家庭・地域・学校・行政・関係団体が一体となって青少年の健全育成の推進を図る。
- ウ 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保と育成を図る。
- エ 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興を図る。
- オ 人権尊重社会の推進を図る。

(3) 基本計画

ア 生涯学習活動の支援

- (ア) 関係機関との連携を図り、市民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座の開設など、市民の学習機会の拡充に努める。
- (イ) 市民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供と学習相談を充実させるとともに、指導者の養成と自主的学習グループの育成を図る。
- (ウ) 市民の生涯学習活動の拠点となる施設の充実と利用促進を図る。
- (エ) 多様化する市民の要求に応じた図書資料の収集、移動図書館車の巡回地域拡充などによる図書館サービスの充実に努め、合わせて市立図書館ネットワークシステムの有効活用や県立図書館を中心とした県内公立図書館の横断検索システムの活用などにより市民サービスの向上を図る。

イ 青少年の健全育成・人材育成

- (ア) 市民の理解と協力のもと、家庭・地域・学校・行政・関係団体が一体となった青少年健全育成のための活動や施策を推進する。
- (イ) 青少年の地域社会活動への参加を促進するとともに、各種研修事業を充実させ、青少年活動の指導者養成を推進する。

ウ 文化・芸術活動の支援

- (ア) 平成 24 年度に策定した文化振興計画に基づく文化振興施策の実施により、地域の文化・芸術活動の推進を図る。
- (イ) 文化・芸術関連諸施設間の連携を図るとともに、各施設の特色を活かした企画展、

特別展、公募展を充実させ、施設利用者の増加に努める。

(ウ) 地元作家の育成や発掘、文化・芸術活動への支援を進める。

(エ) 伝統文化に対する市民の意識高揚を図るとともに、貴重な文化財や歴史・民俗資料の保護・保存と有効活用を推進し、広く一般に公開するための環境整備に努める。

エ 生涯スポーツ活動の支援

(ア) すべての市民がそれぞれの体力や年齢に応じ、生涯を通じてスポーツに親しめる環境整備に努め、生涯スポーツの実践運動を展開する。

(イ) 優れたスポーツ指導者の養成・確保及び、各種スポーツ団体の育成を図り、スポーツの幅広い普及を促進する。

(ウ) スポーツ施設の整備・充実を図る。

オ 人権尊重社会の推進

(ア) 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

(イ) 人権教育の指導者を育成するため、各種研修会に参加し、地域ぐるみの人権教育を推進する。